

公益財団法人 佐倉国際交流基金

2017年度 第2回定例理事（役員）会
議事録

2018年3月9日（金）

2017年度 公益財団法人佐倉国際交流基金 第2回定例理事（役員）会 議事録

◎ 会議の日時及び場所

2018年3月9日（金） 午前10時から12時
レインボープラザ佐倉（ワークプラザ2階会議室）

◎ 理事の現在数 9名

監事の現在数 2名

◎ 会議に出席した理事の氏名

出席理事（8名） 宍倉昌男・熊谷隆夫・石塚孝男・岡村美智子・下條義昭・鈴木 博
高橋 満・山岡みち代

欠席理事（1名） 今村公藏

出席監事（2名） 石渡 孝・松井駿介

◎その他出席者

| | |
|----------------------|------|
| 佐倉市役所企画政策部広報課 | 河村淳司 |
| 佐倉市役所企画政策部広報課 | 池田智美 |
| 佐倉国際スピーチコンテスト次期運営委員長 | 谷口裕子 |
| 公益財団法人佐倉国際交流基金 事務局長 | 坂田藤男 |
| 公益財団法人佐倉国際交流基金 事務局員 | 米澤尚子 |
| 公益財団法人佐倉国際交流基金 事務局員 | 村瀬雅子 |

1. 開 会

坂田事務局長より2017年度第2回定例理事（役員）会の開会が宣言された。

2. 理事長あいさつ

本日は年度末のお忙しい中、お集まり頂きまして有り難うございます。

厳しい財政状況の中、運営委員の皆様のおかげで、順調に進んでいます。

新年度は、佐倉国際交流基金の30周年を迎えるので、記念事業等の検討も賜りたい。

年度末なので、来年度の事業計画、予算の審議をよろしく申し上げます。

・議長選出

事務局長より定款の定めにより、議長は理事長がこれにあたる旨通告された。

3. 会議成立報告

議長より本日の出席者は理事8名、監事2名で過半数の出席により本会議の成立が報告された。

4. 議事録署名人の選出

議長より議事録署名人は定款の定めにより代表理事(宍倉昌男)・出席監事(石渡 孝・松井駿介)がこれにあたる旨通告された。

5. 議 題

- ・第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 2018年度事業計画(案)について
- ・第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 2018年度事業予算(案)について

報告事項

(1) 佐倉市国際文化大学 2018年度カリキュラムについて

- ・議案の上程

議長

第1号議案および第2号議案は関連しているので、まとめてご説明する。

それでは、第1号議案「2018年度事業計画案」と第2号議案「2018年度事業予算案」について、事務局長より説明願う。

第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 2018年度事業計画(案)について

第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 2018年度事業予算(案)について

事務局長

公益法人は、毎事業年度開始の日の前日までに、当該事業年度の事業計画、収支予算書等を提出することになっている。そのために、この理事会で決議する必要がある。

公益法人の会計のポイントを説明する。

補足資料(内閣府発信資料)は、公益法人としての事業計画、事業報告を議論する際のポイント(要約)になっている項目である。

- (1) 公益認定(移行認定)申請書にない新たな事業を始める計画はないか。

新たな事業の開始や、廃止は、変更認定申請が必要

基金は、新たな事業は行わない。

- (2) 公益目的事業に黒字が生じるおそれはないか。

公益目的事業は、黒字が生じないよう運営する必要がある

基金は、全体として、黒字にはならない。

- (3) 公益目的事業比率が50%を下回るおそれはないか。

公益法人の「主な目的」は公益を増進すること、公益目的事業比率は50%以上である必要がある。

基金は、事業比率は50%以上である。

- (4) 遊休財産の保有制限

保有制限を超過してはいけない。

基金は、保有制限を超過しない。

(5) 正味財産が赤字になってはいけない

2期連続して正味財産が300万円を下回ると自動的に解散となる。

まず、長期計画の考え方および来年度計画方針を説明する。

背景

(1) 基本財産運用益の大幅減少

(マイナス金利政策の影響で今年度から基本財産運用益が約160万円の減少となる。)

(2) 中期、長期滞在外国人の増加(ビジネスマン、労働者)

(日本に中長期滞在する外国人が確実に増加しており、佐倉市でもその傾向は顕著である。)

(3) 外国人観光客の大幅増加

長期方針

(1) 「国際交流」よりも「多文化共生」

・地域の外国人に重点をおき、継続的、日常的な支援活動を優先する。

(2) 組織の継続性を最優先

・収入減を考慮して、費用対効果により事業の統廃合を検討する。

・「国際交流のつどい」は、日本語講座が中心となって、外国人中心の交流イベントとする。

(3) ボランティア中心の運営を続ける

・日本語ボランティアを中心にボランティアの活用を目指す。

(4) 賛助会員強化

・組織の活性化と収入増加のために賛助会員制度を強化する。

(5) 事務局作業の効率化

・管理費削減のために、ITの利用をすすめる。

2018年度事業計画方針

2017年度と同じ方針である。

・地域における多文化共生の促進に寄与する事業経営を目指す。

・運営委員会を活性化し、事業ごとにPDCAが回る組織の確立を目指す。

・公益目的事業間の連携を強め、効果的かつ効率的な運営を目指す。

・財政事業が非常に厳しくなることを踏まえ、コスト削減とともに収入増加の方策を検討する。

2018年度予算案作成方針

・受託費用(日本語講座・外国人生活相談)を180万円とする。

・各事業でコスト削減を目指す。

・財政事情が非常に厳しくなることを踏まえ、コスト削減とともに収入増加の方策を検討する。

・事務員を2.5名体制とする。(30周年記念事業、事務員交代のため)

2018 年度事業計画・予算案サマリー

次に、来年度の事業計画と、予算案の概要を説明する。

2018 年の収益として、文大受講料が、22,000 円から 25,000 円に、3,000 円上がるために、30 万円増加。佐倉市からの委託費は、30 万円弱増額されるので、計 60 万円の増加になる。

文大は、募集体制を佐倉市外者に広げ、応募者減をカバーする。また、文大の公開講座を 30 周年記念事業の一部とする。

スピーチコンテストは、9 月 30 日に開催するにあたって、新しい運営体制で、すでにプロモーションを進めている。

イングリッシュサロンは、クラス数、ファシリテーター数は、今年度と同様であるがクラス定員を減らし、参加料を値上げした。

日本語講座は、日本語ボランティアを活用していく。「日本語講座のつどい」は来年度も 11 月に開催する。

30 周年事業として、事業共通 200,000 円・管理費 150,000 円予算をとっている。事務員賃金は、事務員交代・30 周年記念事業関連作業を見込み、2.5 名体制で考えている。

結論として、文大の受講料の値上げと、佐倉市からの委託費の値上げで、来年度も今年度と同様の事業を展開できるし、当面の財政危機は回避できる可能性が出てきたが、収支が均衡しただけなので、今後も油断をすることなく、経費節減を進める必要がある。

次に事業計画（案）の内容を説明する。

2018 年度の事業方針

2017 年度と同じである

1. 地域における多文化共生の促進に寄与する事業経営を目指す
2. 運営委員会を活性化し、事業ごとに PDCA が回る組織の確立を目指す
3. 公益目的事業間の連携を強め、効果的かつ効率的な運営を目指す
4. 財政事情が非常に厳しくなることを踏まえ、コスト削減とともに収入増加の方策を検討する

1. 国際相互理解推進事業〈公益目的事業 1〉

佐倉市国際文化大学は、例年通り、5 月から 12 月にかけて、年間 22 回の講座（内 2 回は佐倉市共催の一般公開講座 1 回は自主ゼミ発表会）を開催し、定員 100 名、受講料は値上げして年額 25,000 円ということで受講生を募集する。応募者の減少に備えて、受講対象を佐倉市内だけでなく、市外に広げる。そのために、CATV などを活用して、プロモーションをすすめる。

10 月 20 日の公開講座は、佐倉国際交流基金 30 周年記念事業の公開講座として、歴

博講堂で西谷歴博副館長が講演予定である。

30周年記念事業概要は次の通りである。

創立30周年記念事業

日時：2018年10月20日（土）13:00～16:00

場所（会場）：歴博講堂 等

内容：・記念式典 佐倉市長、来賓を招待

・記念講演 佐倉市国際文化大学公開講座を兼ねる

講師 西谷 大 氏（歴博副館長）

テーマ 「食物と自然の秘密—食と自然との関わりを再考する—」

・歴博見学

記念品：出席者に、以下を配布予定

○交流基金30年の歩み（小冊子）

○記念刻印の文具類

○歴博パンフレットと招待券

佐倉国際スピーチコンテストは、佐倉市の共催で、9月30日実施する予定である。開催の規模や内容は、2017年度とほぼ同様にすすめるが、新たな運営委員体制で、事業を進めていく。外国人の部は無くし、「日本語講座のつどい」のスピーチの部に発表の場を移す。

イングリッシュサロンは、2018年度は、2017年度と同様に、ファシリテーター3名、年間120クラス開催する予定である。参加費用を値上げし、定員を10名に減らす。月1回参加者は、6,500円（年間）、月2回参加者は、13,000円（年間）にする。

2. 国際交流活動支援事業（応募申請型）〈公益目的事業2〉

2017年同様、助成金は、財政事業が厳しいことを考慮し、申請に次のような条件を付ける。

（1）語学講座は、一人1,000円、合計15,000円以内

（2）申請金額の上限を4万円とする。

（3）1団体1件の申請しか認めない。

3. 外国人支援事業（佐倉市国際化推進事業受託）〈公益目的事業3〉

1) 外国人のための日本語講座

小中学生向けクラスは、土曜日午前中に、千代田・染井野ふれあいセンターで、4月から実施しているが、盛況で会場の狭さがあり3部制で行っている。

2017年度開催した「日本語講座のつどい」（講座受講外国人の発表と交流の場）を11月11日（日）に実施する。

運営委員会を中心に、組織としての運営を整備していく。日本語ボランティアを希

望する市民が増えているので、運営委員会で、より多くのボランティアが参加できるクラス体制への移行と新しい内容(超初心者向け等)のクラスの開設を検討する。

2) 外国人のための生活相談

2017年度と同じ内容で、英語、中国語、スペイン語対応の生活相談員を中心に外国人との面談や直接支援活動を実施する。日本語学習の相談など、事務局で対応している事案が多いことを踏まえ、2017年度に引き続き、事務局員も正式な生活相談員として活動できることとする。

4. その他 附帯事業

①情報提供の適正化を図る。

法令に定められた事項の情報公開を SIEF ホームページで実施。

公益法人として必要な情報(公告)の事務局備置を実施。

ガバナンス強化策として、引き続き、事業状況、予算執行状況を毎月理事、評議員、運営委員長、及び佐倉市に報告する。

②ボランティア募集の推進と活動の活性化に努力する。

③佐倉国際交流基金 30周年記念事業を実施する。

次に、2018年度の予算(案)の説明をするが、概要は先ほど説明したとおりである。

様式 2-1 予算案(正味財産増減計算書)

一般正味財産の増減の部

収入の部

事業収入 佐倉市国際文化大学は、受講料が 3,000 円上がり、100 名分の 30 万円増加予定。佐倉市からの受託事業費は、292,000 円増加し、計 60 万円弱増加の予定。

支出の部

まず、事業費の説明をする。

佐倉市国際文化大学は、事務局のメンバー交代などにより、2017年度は弁償費が増えたので、2018年度は予算を 8 万円増やした。

スピーチコンテスト、イングリッシュサロンは、2017年度とほぼ同じ予算である。

外国支援事業(受託事業)は、収入も増加した分、支出も生活相談・日本語講座を増加している。日本語講座は新しい講座の開設を検討する。

その他として、30周年記念の事業としての増加分 200,000 円を事業共通に計上してある。

管理費は、90,000 円増加しているが、30周年記念費用(リーフレット代) 150,000 円が計上されているので、実際には、60,000 円減になっている。

経常増減額は、362,000 円の赤字であるが、30周年記念事業のための費用を除くと、ほぼ収支均衡の状態である。

正味財産増減計算書内訳表（予算）および公益法人収支相償および遊休資産確認
この内訳表は、事業別、科目別の予算詳細であるので、細かい説明は省くが、事業費と管理費に分けた収支の説明でもあるので、公益法人会計の観点で説明する。事業費合計は7,734,000円で、経常費用計9,284,000円の50%を大きく上回っている。公益目的事業1,2,3は、いずれも黒字になっていない。事業共通の収支を加味した事業費全体では、収益7,042,000円に対し、費用7,734,000円で、692,000円の赤字となる。遊休資産限度額7,734,000円に対して、2018年度末の遊休資産額は、5,638,558円であり、限度額の範囲内である。
以上から、当予算案は、公益法人会計の観点からも問題ないと言える。

議長

第1号議案2018年度事業計画案 第2号議案2018年度事業予算案について説明したが、何か質問はあるか。

議長

それでは、第1号議案2018年度事業計画案について、及び第2号議案2018年度事業予算案について、了承することよろしいか。賛成の方は挙手を願う。

《全員挙手》

賛成多数で第1号議案2018年度事業計画案及び第2号議案2018年度事業予算案は承認された。

議長

次に「報告事項」について、事務局長より説明をお願いします。

事務局長

〔報告事項〕

(1) 佐倉市国際文化大学2018年度カリキュラムについて

議長

本日の議題、報告事項は以上である。

これにて2017年度第2回定例理事会を閉会する

(議事録作成者 米澤尚子)

以上、2017年度第2回定例理事（役員）会内容に相違ありません。

2018年 月 日

議事録署名人

議長（代表理事）

Ⓔ

監 事

Ⓔ

監 事

Ⓔ